防犯こうち

NO20

発行編集
高知県風俗環境浄化協会
〒780-0056
高知市北本町一丁目９番20号
電話 088-875-9861
FAX 088-875-9862
HP http:/www.kochi-bouhan.jp

貴金属取扱店における防犯対策
～「狙われない店」をつくることが重要～

過去の事件

【事件①】

令和６年５月、愛媛県松山市の銀天街にある貴金属買取店に押し入り、女性店員にナイフのようなものを突き付けて脅し、現金約50万円を奪って逃走

【事件②】

令和６年６月、新潟市内の貴金属買取店に男が侵入して、店員に刃物を示して金を要求したが、何も取らずに逃走

【事件③】

令和７年５月、岡山県の貴金属買取店に客を装った男が押し入り、男性オーナーを「人を撃ってきた。金を出してくれ」と脅し、現金約70万円を奪って逃走

貴金属買取店には、高額な商品、現金、小型で換金性の高い貴金属などが存在するため、強盗・窃盗等の対象となる可能性があります。

買取店を狙った過去の事件を分析すると、

- **営業中に店員を脅して現金を奪う**
- **ハンマー・バール等でショーケースを破壊して商品を奪う**
- **客を装って店内に入り、店員を油断させる**
- **貴金属・金塊の搬入・運搬情報を利用して強盗を計画する**

という行動がみられます。



～店舗の防犯対策～

出入口対策

- ●防犯カメラを設置し、適切に録画する
- ●カメラの死角をなくす
- ●出入口付近の照明を確保する
- ●不審者の接近を確認できる環境をつくる

店内対策

- ●店員から店内全体を見渡せるレイアウトにする
- ●高額商品を必要以上に外から見せない
- ●防犯ブザー・非常通報装置等を整備する
- ●防犯設備が正常に作動するか定期的に点検する

商品現金管理対策	●高額商品を大量に店頭へ出さない ●貴金属の保管場所・方法を見直す ●現金を必要以上に店舗内に置かない ●売上金等の管理方法を明確にする

「従業員教育」は最大の防犯対策の一つ

宝石・貴金属等取扱事業者についても、従業員への教育訓練、社内規程・マニュアルの整備、リスク評価等が求められています。

古物営業法上の基本的な義務 本人確認の方法 取引記録の方法 不審な商品を発見した場合の対応 警察から照会を受けた場合の対応	強盗発生時の対応 110 番通報の方法 防犯カメラの確認方法 非常通報装置の使用方法 店舗責任者への報告方法

強盗等の発生時～「商品や現金より、人命を優先」

強盗犯が侵入した場合、「捕まえよう」「抵抗しよう」と考えるのではなく、従業員・お客様の生命と身体の安全を最優先にしてください。

- **犯人を刺激しない**
- **無理に抵抗しない**
- **犯人の要求に冷静に対応する**
- **安全な状況になったら 110 番通報する**
- **犯人の服装・特徴・逃走方向など、可能な範囲で記憶する**
- **現場を不用意に触らず、警察の到着を待つ**

「適正営業」×「防犯」

犯罪を生まない、犯罪を寄せ付けない店舗へ

あなたの店舗の「適正営業」と「防犯対策」が地域の犯罪を防ぐ

貴金属は、犯罪者にとって換金性の高い財産である一方、被害者にとっては大切な財産です。一つの買取、一つの確認、一つの記録が、盗品の流通を防ぎ、犯罪被害の拡大を防ぐことにつながります。

防犯対策を一つずつ積み重ねることが、従業員とお客様の安全を守ります。